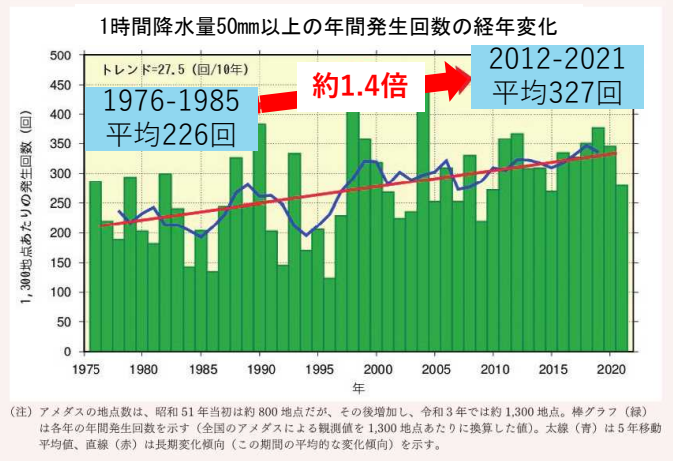


- ・ 猛暑、集中豪雨等の異常気象等に伴う水循環の変化に的確に対応
 - ・ 開発行為等による水環境への影響に対する県民の不安を払拭
- ⇒健全な水循環の保全に関する施策の効果的な推進を図る

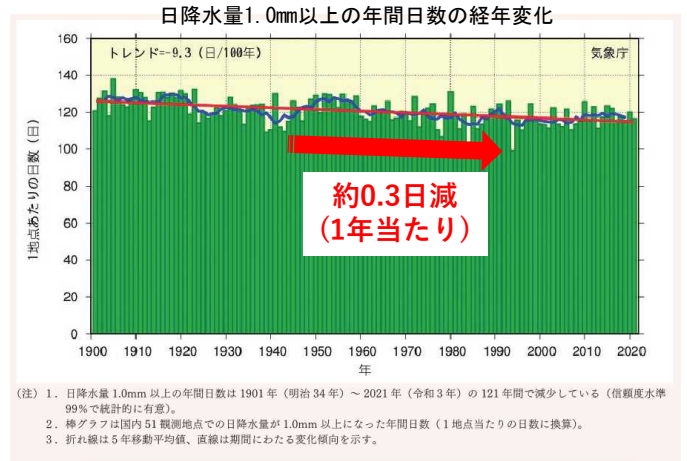
異常気象等に伴う水環境の変化

集中豪雨(短期間強雨)の発生回数が
30年前に比べ1.4倍に増加



災害の頻発化、激甚化

無降雨(1mm未満降水量)の日数が
100年単位で見たとき増加傾向にある



渇水の頻発化、長期化

表1: 近年の全国と県内の豪雨被害状況

令和元年10月	令和元年東日本台風	全国	家屋全半壊30,357棟、家屋浸水28,916棟
		県内	家屋全半壊20棟、家屋浸水2,279棟
令和3年7月	令和3年7月豪雨(熱海土石流災害)	全国	家屋全半壊174棟、家屋浸水6,971棟
		県内	家屋全半壊65棟、家屋浸水3,110棟 (うち熱海:家屋全半壊64棟)
令和4年9月	令和4年9月台風	全国	家屋全半壊1,807、家屋浸水9,470棟
		県内	家屋全半壊1,807、家屋浸水9,435棟

表2: 県内主要水系の取水制限実施日数

水系	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
天竜川	—	44	116	16	—	78	72
大井川	35	97	95	52	67	—	—

記録的な災害の発生、取水制限の頻発化

水環境への影響に対する不安の要因

- ・ 熱海土石流災害、水源地域での太陽光発電施設建設等
- ・ 森林の荒廃による水源涵養機能の低下
- ・ 浜名湖、駿河湾等における水産資源の生産量減少

熱海土石流災害



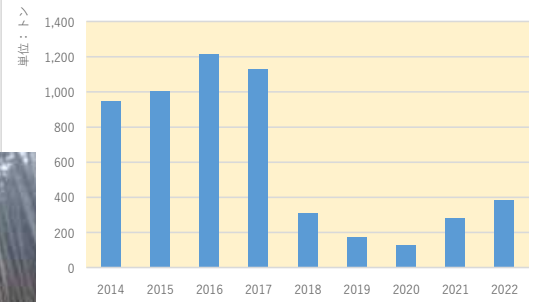
県盛土対策課提供

管理が行き届いていない森林



県森林計画課提供

サクラエビ漁獲量の変化



県水産資源課提供データを加工

計画の位置付け

国

水循環基本法
(平成26年法律第16号)



水循環基本計画
(平成27年7月閣議決定)

【国の対応】

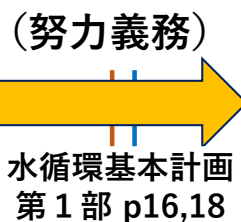
- ・ 内閣官房水循環政策本部から計画を公表

静岡県

静岡県水循環保全条例
(令和4年条例第16号)



流域水循環計画
(〇〇圏域)



(情報提供)

※流域水循環計画は圏域ごとに順次作成

流域水循環計画の策定目的

「流域マネジメントの更なる展開と質の向上」

○流域マネジメントとは

森林、河川、農地、都市、湖沼、沿岸域、地下水盆等において、健全な水循環を保全するため、流域において関係する行政等の様々な主体が連携して活動すること。



流域水循環計画の策定効果

- ・ 水循環に関する施策の目的、効果、課題等を様々な主体が理解、共有することによる**一体感の創出**
- ・ 流域における様々な主体が一体となり連携して推進する必要がある**課題への解決策の効率的な実施**
- ・ 流域のブランド力の向上による**地域の活性化**

流域水循環計画(条例第15条)

流域における健全な水循環の保全に関する施策の効果的な推進を図るため、必要な**流域毎に流域水循環計画を定める**。

